

2015年3月17日

在学生各位

### 海外渡航時の安全確保に関する注意喚起について

昨今の海外情勢を受けて、2015年2月2日付で文部科学省から「海外渡航時の安全確保に関する注意喚起について」が通知されました。

これに伴い、「在留届」の提出義務の対象外となっていた3か月未満の短期渡航（旅行者、出張者等）の場合にも、外務省海外渡航登録「たびレジ」（下記参照）への登録が強く勧められました。登録することにより、外務省が本人の渡航情報を把握でき、緊急事態発生時対応への活用、連絡等に活用されます（海外でメールを受信する際には通信料が必要となる場合があります。また、携帯する機種によっては、メールを受信できない場合があります。詳しくは各社サイトで確認してください）。

また、渡航期間の長短にかかわらず、下記のホームページ等を参考に最新情報の入手に留意願います。

国際文化研究科 教務係

#### 1. 滞在期間3ヶ月以上

①利用制度：在留届

②利用方法：海外での滞在を開始後に下記③のウェブサイトから登録

③ウェブサイト：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

#### 2. 滞在期間3ヶ月未満

①利用制度：たびレジ

②利用方法：パスポート番号や旅行日程が決定後下記③のウェブサイトから登録  
(海外から登録することも可能)

③ウェブサイト：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>